

# 令和 6 年第 16 回甲賀市教育委員会（定例会）会議録

開催日時 令和 6 年 1 月 18 日（水）  
午後 3 時 00 分から午後 4 時 12 分

開催場所 甲賀市役所 4 階 教育委員会室

出席委員 教育長 立岡 秀寿  
教育長職務代理者 野口 喜代美  
委 員 松山 顕子  
委 員 池田 吉希  
委 員 青木 秀樹

事務局出席者 教育部長 柚口 浩幸  
次長（総務・管理担当） 谷 綾子  
次長（社会教育担当） 前田 三嗣  
次長（スポーツ担当） 福井 厚司  
次長（学校教育担当） 小島 靖弘  
教育総務課長 井上 大樹  
学校教育課長 松岡 和子  
歴史文化財課長 前田 正  
教育総務課長補佐 望月 一美  
書記 歴史文化財課参事 条田 美佐登

傍聴者 0 名

議決・報告事項は次のとおりである。

## 1. 会議録の承認

- (1) 令和6年第13回甲賀市教育委員会（定例会）会議録の承認
- (2) 令和6年第14回甲賀市教育委員会（臨時会）会議録の承認

## 2. 報告事項

- (1) 12月 教育長 教育行政報告
- (2) 市内小中学校における児童生徒の状況報告について

## 3. 協議事項

- (1) 議案第90号 臨時代理につき承認を求めることについて  
(臨時代理第17号 甲賀市水口曳山祭曳山保存修理委員会  
委員の解嘱について)
- (2) 議案第91号 甲賀市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定につ  
いて

## 4. その他、連絡事項など

- (1) 令和7年第1回（1月定例）甲賀市教育委員会について
- (2) 令和7年第1回甲賀市教育委員会委員協議会について

### ◎教育委員会会議

〔開会 午後2時00分〕

次長（総務・管理担当） それでは、ただ今から、令和6年第16回甲賀市教育委員会定例会を開会いたします。甲賀市市民憲章の唱和については先の臨時会で行いましたので省略させていただきます。それでは、開会にあたりまして立岡教育長からご挨拶を賜り、引き続きまして議事の進行をお願いいたします。

教育長 令和6年第16回教育委員会定例会にあたりまして一言ご挨拶を申しあげます。

「忙しく時計の動く師走哉」正岡子規が読んだ句でございます。

12月も半ばを過ぎまして、いよいよ残すところもあとわずかになって参りました。近所の量販店には、しめ縄やしめ飾りのコーナーを目にするようになりますて、一気に気ぜわしくなるのは私だけでしょうか。

ご承知の通り、毎月の30日は「三十日」と書いて「みそか」と読みます。1年の最後の月の最後の三十日ということで「大晦日」と言われていますが、この晦日の別名に「つごもり」という言葉があります。簡単に言うと月がこもる、隠れるという意味の言葉で、同じように、大晦日に対しては、「大つごもり」があります。この大つごもりは、樋口一葉の小説のタイトルでも知られているところです。さらには大年、大きな年と書きますが、大をつけると年の最後を示し、「ふさはしき大年という言葉あり」と高浜虚子の句に読まれています。

さらに、除く日と書いて「除日」、古い年を取り除くという意味で「除日」という言葉もあり、その夜のことを除夜と呼んでいます。

「鳴り終わる一瞬の息除夜の鐘」という句がございます。除夜の鐘を聞くときばかりは、心静かに年越しを迎えるといふ願いでございます。

今申しあげました呼び名は、古来から「年神」「年神様」、歳の徳と書いて「歳徳様」への信仰に基づく儀礼から生まれていて、この年神様が1年をつかさどる神様で、「正月様」とも呼ばれるのですが、この年神様は、各家に訪れると信じられていました。ですから、神様を家で迎えて、そして、年ごもりをして、家で過ごします。家に訪問をされるので、家で過ごすということがかつては一般的でした。

しかしながら、ご存じのように、明治24年に元旦節と言って、小学生が1月1日に学校へ登校をすることが決まりました。またその当時に、関西のある鉄道会社が、三が日に神社へ行きましょうというキャンペーンをして、この宣伝効果によって初詣で客がにぎわい、今に至ったと言われています。

さて今、年神様の話を申しあげましたが、また話は少し変わります。

平均時間が6分、53%。先進国の中で第1位という、スリーヒントではないんですけれども。これは何かと申しますと、成人の仕事以外に自己研鑽を積んでいる人の割合と時間です。成人の方の53%が仕事以外に研修、研鑽を家でしている、その時間は平均わずか6分なのですが、実は第1位というのは、先進国で最下位という意味です。ほとんどの国は70%以上の方が、そういうことをされているのですが、日本は最も低いというところです。校長会でも、長期の休暇などを生かして、自己研鑽が大事ですという話も伝えたところでございます。

そこで私も1冊本をお借りして、短期集中で読みました。池田委員から推薦された「人類の物語」という本でございます。サブタイトルに「ヒトはこうして地球の支配者になった」「君も世界を変える力を持っている」という副題がついている本です。これは、イスラエルの歴史学者、ユヴァル・ノア・ハラリという博士の歴史書でもあるし、哲学書でもあるかと私は思いました。

少し紹介します。太古の昔、人類も1種の動物にしかすぎなかつた時代。マンモスのように牙があるとか、大きな恐竜のように大きな体があるとか、そういった特徴も突出した武器も持たない、弱々しい存在から的人類はスタートだということです。やがて棒や石器など武器を少し作ることができ、そして大きいのは、火の力、雷で落ちた火だと言われていますけれども、火の力を手にして、防衛力であるとか、調理力を身につけていきました。

様々な人類は、生命の法則により、誰も気づかないような小さな変化が、千年、万年などという長い時間をかけて大きな変化を生じていきます。そんな中で、これは聞いたことがないと思うのですが、フローレス島の人類って聞かれたことはないのではないでしょうか。中学校の社会とかでは習っていないと思うのですけれど、フローレス島の人類は、背が低い人類なのです。その島は小さくて、餌が少なくて、体が小さなものしか生き残れなかつたということです。大きな動物がどんどんなくなつていって、最後に残ったのが、その象と人類だったようです。そしてよくご存じなのはネアンデルタール人、これは社

会科で聞かれたことがあると思います。体が重くて強靭で大きな脳を持っていたと言われていて、今の人間よりもおそらく賢かつただろうと言われているところです。また例えば、シベリアデニソア人っていう、シベリアの洞窟で発見された人類なのですが、身長は2メートル。ところがこのシベリアデニソア人のDNAは日本人にも一部に引き継がれているということも書かれていました。

そして、最後に出てきたのが、私たちの祖先であるホモサピエンスという人類になっていきます。ホモというのは人、サピエンスっていうのは賢いという意味で、賢い人がそこに登場します。そこから何万年ですか、私たちの先祖として、今現在私たちもそれを引き継いでここにいるわけなのですけれども、それにはやはり秘密があるわけですよね。どうしてそこから今まで引き継がれてきたか、それはこのホモサピエンスがスーパーパワーを持っているという表現がされていました。スーパーパワーを持っていたから、他の人類生物を圧倒したと。そのスーパーパワー、力は3つあるのですけれど、どんなことを想像しますか。これは1つ目に、たくさんの人数で力を合わせ、協力するということがこのホモサピエンスはできたのです。2つ目は、同じ場所できちんと行動ができる、集団のルールを守れるという力があったんです。そして3つ目は、考える力を持っていた。考える力というのがミソで、想像上の物語を語る力とか、想像上の物語を信じる力を持っていた。この3つの力が、他のものにはなかったところで、新しい創造を可能にしていったと言われています。

物語を信じるというのは、例えば木の精霊がいて、この木の精霊を大事にするために、バナナを供えなければいけないとか、そんなことを誰かが想像したわけです。誰かが想像して、それをみんなが信じて、そのためにバナナを集団で取ってこなければいけないとかという物語になっていく。それが、相手が敵になってしまふ同じように扱うということになったそうです。詳しいところはまた、これを読んでいただけたらいいのですが、世界は幽霊と精霊に溢れているという、これはアニマズムと呼ばれる宗教の一つですが、岩や川、森や木、花や石、動物

などにそれぞれに魂があるって、それぞれと会話ができるという考え方です。何か大きな神様、1つの神様があるって、そこを崇拝するというそういうものではないのです。その辺が先ほど触れた年神様に似ているところではあるのですけれども、誰にでも世界に居場所がある。精霊は皆平等、木も人間も同じくらい重要。この精霊を大切にする物語がバックボーンとなって集団を形成し、リーダーによる集団行動での生き物が他の生き物の支配に繋がったと言われています。

年神様を敬う日本独自の物語も、これをバックボーンとして、少なからず人々の協力や団結、支え合いにも結びついてきたのではないかと思っています。人間は、世界中で一番危険な生き物、そして唯一無二の生き物だと言われます。私たちの祖先は、そのすべてをホモサピエンス、私達の持つ力だけでなし遂げてきた唯一無二の存在あります。本は、あなたの描くすばらしい物語と、それを信じる多くの人々の協力があれば、世界を動かすことができると。まさに、良い意味でも悪い意味でもそうかと思いますが、そんな言葉で結んでありました。

甲賀市は、子どもの可能性無限大、子どもの描く物語、夢などのバックボーンをもって協力、創造、挑戦をキーワードに、甲賀市の未来を開く甲賀市を創造していく子どもたちに、私たちも期待しつつ、来るべき令和7年も引き続き支えていきたいと思うところでございます。

それでは、長くなりましたが本日も次第に沿って会議を進めさせていただきます。新しく青木委員に加わっていただき、本当に心強いところであります。これまで同様、皆様方から忌憚のないご意見、ご指導を賜りますようお願い申しあげまして、令和6年第14回教育委員会定例会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

教育長

それでは、議事に入る前に、本日の案件で、2. 報告事項（2）市内小中学校における児童生徒の状況報告については、内容が個人的なことに関わるので、非公開とするべきと考えます。この件について、非公開とすることにご異議はございませんでしょうか。

（全委員 異議なし）

教育長

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、3分の2以上の賛成を得ましたので、非公開とさせていただきます。議事の進行にあたり、非公開となる案件につきましては、すべての議事の終了後に進めさせていただきます。

それでは、議事に入らせていただきます。

はじめに1. 会議録の承認（1）令和6年第13回甲賀市教育委員会（定例会）会議録の承認について及び（2）令和6年第14回甲賀市教育委員会（臨時会）会議録の承認について、資料1及び資料2について、何かご質問等ございませんでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長

特に、ご質問等ございませんので、ただ今の1. 会議録の承認については、原案どおり承認することとします。

教育長

それでは、2. 報告事項に移らせていただきます。

（1）の12月の教育長教育行政報告でございます。

11月13日開催の第13回教育委員会定例会以降の教育長教育行政報告について、資料3の中から5点について報告をいたします。

まず1点目は、11月17日日曜日に行われました、甲賀・湖南市管内中学校・県立学校等管理職研修会についてです。この研修会は、2007年から、まずは管理職自らが研鑽を積もうということで、自発的に講師をお招きして研修をされているというものです。

今回は、公益社団法人の全国人権教育研究協議会事務局より、杉江先生に来ていただきまして、講演は、「人権って誰のもの 学ぶのはなぜ」という、原点に戻って、現実を見て、その問題を深めていただきました。その中で、どんな社会を目指すのかはしっかりとビジョンを持つ。2番目に社会に存在する決めつけや偏見・差別を見抜く。柔軟で多面的な見方ができるようにする。事実と意見の違いを見分ける。自立した親子関係が不合理をなくす力になる。いじめや不登校問題の解決は、生徒自身の学校づくりの参画が鍵になる。そんなことを具体的にお話いただきました。そのあとはグループに分かれての意見討議にお互いの悩みを共有しながら、多様性が認められる学校づくり、マジ

ヨリティー、マイノリティにかかわらず、すべての生徒や先生が、生きづらさを抱えなくても済む人権教育の学校づくりに向けて、管理者が研修を深めました。

2点目は11月22日金曜日、東京のイイノホール&カンファレンスセンターで開催されました、第21回B&G全国教育長会議についてです。

ブルーシー&グリーンランド財団、B&Gのことですが、海洋センターが設置されている242名の自治体の教育長を対象に開かれた会議でございます。

部活動の地域移行から地域展開へと題されたシンポジウムでは、B&Gが独自に調査した部活動の地域移行における現状調査第2弾の結果が報告されました。

すでに、休日の部活動の学校以外の実施の市町は35.7%、3分の1です。去年15%でしたので1年で倍増しています。まだほとんど3分の2は検討中ということと、それから熊本でしたか、実施しないと、「部活動の地域移行はしません」と公言しているところが、この中では3市町ありました。人口の多い自治体ほど進展が見られ、やはり受け皿のほうが広いのかということは単純に思いました。地域指導者で補っているところが40%、民間の事業者、民間業者が指導に入っているところが18%というような割合がありました。

スポーツ庁の地域スポーツ課長からは、子どもたちのための豊かな文化芸術スポーツの創造という目的と、地域移行という手段が、逆転している。地域移行ありきみたいなところで進んでいることが懸念されるということも出ていました。

また、「イマ・チャレ」という情報誌で3万人に対するアンケートをとられた結果、面白い結果として、部活動参加の目的というところで、「友達と一緒に活動する」、それが目的だと言うのは、子どもたちは39%あるのに、教員は14%。教員が思っている以上に、友達と一緒にすることが目的なのだと言っている。「練習を楽しむ」ということについても、子どもの46%に対して教師は19%、「目標に向かってや

り抜く力がつく」と言っているのは、教員が73%で子どもは21%、「礼儀やマナーが身につく」と言っているのは、教員は68%もあるのに子どもは10%というような、少し子どもと指導者側の思いの乖離があるのかというところが指摘されていました。また、子どもにとって満足できるのはどういうことなのかということになったときに、「専門的な指導」というのが、子どもは41%、教員は70%で、「勝利を目指す」というのが、子どもは31%、また、「エンジョイ、勝敗や入賞にもこだわらない」という子どももも35%、本当に二極化が明らかになっているのだということも出てきました。

そんな実態を受けて、先進地というか、取り組んでおられるところの報告が2つありました。練習時間、内容、試合に出るメンバーなどを生徒が主体的に決めている。これは佐賀モデルと呼ばれていましたが、佐賀県がされていました。それから、11月から1月は部活を止めて、好きな活動に参加できるという、長野県飯田市の「冬季ジブン・チャレンジ期間」と言われている取り組みの報告をされました。まだ成果の検証には至っていなくて、取り組みをされておられるという状況でした。

また、先ほども申しましたが、テーマになっていた地域への部活の移行から展開という、この展開という部分については、月1回から2回、日曜日に通常部活はします。市内のあちこちで文化・スポーツ種目のいろんな教室が開催されて、市内の全中学校の中学生が好きなところに行って活動をするという、新潟県佐渡市の地域クラブ活動推進計画に乗っ取った取り組みが紹介されていました。これは、甲賀市という、甲賀スポーツフェスタですね、いっぱいいろいろな受け皿を持って、これを一般の人たちが行っていましたが、これの中学校版を佐渡市ではやっています。通常の部活もやっているわけだから、その違うところに行く人数が、本当にいるのかという質問も出ていましたし、通常の部活をやっているなかで、野球を城山中でやっている子が、甲賀中の野球部に行ってもよいイメージなのです。そんなことでうまく活動が流れるのかということは、1つ疑問に思いました。それが楽し

かつたら、そういうところへまた行かれるわけで、部活動の時間にそういうところに行くことも増えていくし、ちょっと先がまだ見えないと思いました。ただ1つ、学ぶべきところは、技術志向の方と、それからエンジョイ志向の方、この二つがやはり中学生にもあるのだというところは、ニーズに応えていくところかと思ったところです。

3点目は、11月24日日曜日、あいの土山文化ホールで開催されました、第6回あいの土山ピアノコンクール演奏家コース本選についてです。6回目になった今年度は、全国各地からチャレンジ部門で58名、演奏家部門で75名、133名のエントリーがあり、盛大に開催されました。今年はチャレンジコース、演奏家コースの予選の日時を2つに分けられて、本選を含めて3日間の設定になり、より円滑な進行が行われました。

甲賀市内の幼小中学校からも、チャレンジコース11名、演奏家コース4名のエントリーがありました。その結果、チャレンジコースでは、未就学部門で1名、1年生から3年生部門で1名、4年生から6年生部門で1名、それぞれ1人ずつ、計3名が奨励賞を受賞されました。一方、演奏家を目指す演奏家コースでは、小学校5・6年生部門、中学生部門で、市内の小学生・中学生が1人ずつ、2名が予選を通過し、11月24日に開催された本選ではそれぞれ小学生部門で2位、中学生部門で3位というすばらしい成績を収められました。本当に子どもたちが自信持って、一人ひとりの個性が開く、その1つの機会になればということで、今後も支援していきたいと思っています。

今回の演奏家コースの本選で一番驚いたのは、最初に弾かれた子どもの演奏を何気なく聴いていて、何年生が弾いているのかと思ったら、一番なので1年生が弾いていました。すごい演奏でして、大人まで含めてのグランプリが、その1年生の子だったということで、驚きました。ぜひそういう1年生を、市内の例えば音楽会などに招待をして弾いてもらうとか、そんなことを考えていきたいということを先ほども話していたところです。

また、コンクール後のアンケートの結果、スタッフが親切丁寧な対

応、様々などころで心遣いが感じられる。優しくて温かいコンクールの雰囲気というようなことが参加者から高く評価をされていました。スタッフの励みを、誇りとしていきたいと思っています。また、今年度、演奏家コースが中心ですが、演奏家コースに出場する市内の子どもたちへの教室、練習会といったものを、今年度中に開催を検討していきたいと思っているところです。

4点目は、12月7日土曜日、政府の機関であります、内閣官房内閣官房拉致問題対策本部事務局主催による学習会、啓発映画の上映会が実施されました。

私も概要は分かっていましたが、本当に生々しい拉致の事実でありますとか、発生からこれまでの取り組みとともに、深く学習できました。横田めぐみさんの小さな幸せな家族が、北朝鮮と日本のとてつもなく大きな国家間の調整や解決にゆだねなくては、問題が解決しない、本当に無力感であるとか、悔しさであるとか、その悲しみというのを痛切に感じました。

解決に向けた、国民の思いを集約することであったり、行動することであったり、拉致問題に触れる機会が少なくなった若者への啓発などが、重要となっているということが話題となりました。オンラインの教職員の研修、拉致問題中学生サミット、中学生作の広報動画など、具体的な動きもあって、さらに広げていく必要を感じたところです。

最後に5点目は、12月15日日曜日に、希望が丘文化公園スポーツゾーン芝生ランドで開催されました、第32回全国中学校駅伝大会についてです。

男子の部は11月に行われた滋賀県中学校駅伝大会で2位に入賞した水口中学校が滋賀県開催地代表として出場しました。天気には恵まれましたが、気温が低く風の強いコンディションの中、全国の強豪チームを相手に力強く駆け抜け、襷を繋いでくれました。

水口中学校は前半にエースを幾つも置かれていたので、11人抜きであるとか、7人抜きであるとか、17位ぐらいまで上がっていました。もちろん相手は全国屈指のランナーばかりですので、最終は総合

が37位ということでしたが、各県代表に劣らないすばらしい走りを見せてくれました。

市内では、水口東中学校含めて、市内の中学校7校すべて全国中学校駅伝大会に出場したという経験を持っていますので、駅伝の甲賀市というのも、さらに広めていきたいというようなことを感じたところです。

以上12月の教育長の教育行政報告とさせていただきます。

教育長 それでは、ただ今の（1）12月教育長教育行政報告について、何かご質問等ございませんでしょうか。

池田委員 昨日のニュースで、神戸市が2026年に向けて中学校の部活を終了するとありました。部活終了という言葉を目になると、現実にこういうことが市単位では出てきているのだと。明らかに人口のことがありますので、独自のやり方をどうしていくか、当市も方向性を決めるのが急がれると感じました。

教育部長 一定、「コベカツ」という運営団体の受け皿が整ったから廃止されると思われます。

池田委員 ゴールを先に決めたというところでしようか。

教育長 確かに都市部ほど受け皿からあって、そこも営業でどんどん来られているという状況も明らかに違うものです。

池田委員 保護者も有料となるようですね。

教育部長 結局は、保護者のご負担が増えることを心配しますし、行政からの支援も必要になってくると思います。

教育長 教育無償化の声がある中で、そちらにお金がかかるようになってきますね。

教育部長 諸外国は部活動というものはない国が多いようです。

教育長 部活動で日本のスポーツは支えられてきたというのがこれまでの姿でした。総合型地域スポーツクラブを広げようとした2000年くらいに考えたのがそれですね、ヨーロッパスタイルに変えようと。午前中だけ勉強して、午後は技術を磨く、スポーツなど好きなところへお金を払って行くというスタイルです。その受け皿となるのがプロから

アマチュアまでが一つの場所で上の目標を目指して頑張るというスタイルを取り入れようとしたが、現在に至っているところです。

松山委員

部活動が子どもの成長を支えると信じて大きくなってきたところがあるので、中学校から部活を無くすというのは、生徒指導も含めて大きく影響あると思っていましたが、先ほどの技術志向の子どもが半分と、エンジョイ志向の子どもが同数くらいであるとか、先生の捉えている部活動の像と子どもが考えている目的が全然違うことを聞きましたと、私たちの思い込みがあるのかなと。外国は部活動がない国が多いことを考えると、日本の子どもにメリットがあるのかというと一概には言えないでの、思い込みからしていることを神戸市ではないですが一旦外してみるのも、今まででは賛成ではなかったのですが、ありなのかなと感じたところではあります。

教育長

この間、利川市の子どもたちが来て、体育に入ってバテてしまいました。日本の子どもはこんなにスポーツができるのかと、最後の振り返りの時に言っておられました。体育の準備運動でテニスコートを4周走ったのですがそれが走れずテニスにならなかつたという話を聞きました。

教育部長

日本の部活は教員の大きな負担をかけて成り立っていると思います。土曜日、日曜日、平日も部活動となると、教員の働き方の改革というところからも、部活動の地域移行の方向性は間違っていないと思います。

教育長職務代理者 今日は本当に満杯になるぐらいいろいろなテーマの教育長からのご報告を聞いていっぱい参考になりました。

今日初めて青木委員をお迎えして、すごく私はうれしく、まずその思いをこういう場でないと伝えられないでありがたいと思っています。いろんなことも、忌憚のない意見が出せる場だと私も思ってきたので、よろしくまた教えてください。

私はアンコンシャスバイアスについて考えていて、大人のアンコンシャスバイアスもあれば子どももあるのですが、11月8日に甲南第三小学校に、12月16日には貴生川小学校に行き、国際理解教育の

ことや防災教育のことで、子どもたちが自分の力を発揮して、主体的に動くことは大事だと現場で感じました。

アンコンシャスバイアスはいろんなことで言われていますが、そのことを論じる前に、本当に大事なことは、各学校で先生たちがどんなことで悩んでいるか、そして子どもたちがどんなことに飛びついて生きがいを持っているかというのも、今日のご報告もありましたけれど、いろいろ学校教育から知りたいなと思います。

というのは、野洲市の幼稚園にも行く機会がありまして、避難訓練があった後に家族が迎えにきたら、全部先生が保護者に報告されました。迎えに行くから当然ではありますが、保護者と出会うとしてもいい機会となっています。その中で、今日は命を守るための避難訓練を子どもたちとともにやりましたと。どんなことをされたかというと、避難訓練は一般には逃げることを行いますが、消火器の訓練も先生方がされ、子どもたちはしっかりと見ていました。それだけではなくて子どもたちが園内に消火器が幾つあるか探したら12基ありました。子どもたちはすごくそれに感動したという報告です。それを聞いた親は、それを家で話の材料にするという、そういう防災というのが単なる訓練だけじゃなくて子どもたちの意識をどう変えるか、子どもたちがそれを家の人にどう反応するかっていうのは大事だなと感じました。

それと、ホモサピエンスのお話も非常に私は興味があるのですが、やはり協力ということを甲南第三小学校で感じました。学校主体のフレンドシップという集いが年に1回あり、11月8日がそうだったのですが、地域でお世話になっているおじいちゃんやおばあちゃんに、梅干を作ってもらっていて、作り方を教えてもらってありがとうという、そういう全部地域の人を招いて、もう本当にすばらしいあったかいフレンドシップパーティーでした。

それから、甲賀市ではお米づくりもいろんな学校でされており、甲南第三小学校でも作ったお米をこの催しで地域の人に配られていました。前半は学校主体でしたが、育友会という、おじいちゃんやおばあちゃん、多くの家庭が入っている組織ですが、これは小さい規模だか

らこそやれるかもしれないけど、その学校と育友会との協働で行ったのが防災、それから人権学習でした。

甲南第三小学校の場合、外国の方がおられないのですが、校長先生がみずから、この子たちが大きくなって絶対どこかで外国の方と出会う、そのことを考えて、防災も含め避難訓練をしながら多文化共生を伝えたいという目的で、県の国際協会や私たちの国際交流協会も行きました。

また、学校と地域の協働、それぞれの団体との協働に加えて、外国人の人たちがボランティアで来てくださって、本当に温かく、交流だけではなく日々の行動に生かされる実践になりました。甲賀市にある陶芸の森に滞在中のミャンマーの方、それからベトナム、中国、ベネズエラ、ペルー、南アフリカ、みんないろんな人材がある中で、校長先生みずからワークショップを行い、海外に行ったら、言葉がわからなかつたらどんな気持ちになるかという内容でした。これは絶対実践し教えたいです。

赤十字の方たちは、あなたたちの家に備えがありますか、命を守るために何を揃えていますか。消防の方たちは、備蓄というものが学校であるけど、どんなものが学校にあるか知っていますか。それからスマートが出てたときにどうやって切り抜けますかというのを子どもたちへ語りながらのワークショップがありました。その後に私たちも、外国に行って言葉がわからないときの気持ちについて話しました。すると、子どもたちが学校にある非常マークが外国にもあるとわかったとか、災害があって困るけれど、言葉が通じない、外国人の人も一緒に助け合いたいと思ったということで行動に繋がる。こんなことが甲賀市で行われているということを共有したいなと思いました。

甲南第三小学校と中部小学校はいつも交流していますね。今度は交流の中に国際教育を入れて、そして外国人の人たちを招きたいという方向で先生たちが考えていらっしゃる。現場の先生は大変ですが、本当に生き生きと取り組んでおられると感じて、やっぱりそういうことをもっと関係者にシェアして欲しいなと思いました。

何か、甲賀市で命を守るなどのトピックがあれば是非、こんなところしかなかなか私たちには聞けないので、何かいいニュースがあったら教えてください。

次長（学校教育担当）　国際教育では、水口地域の綾野小学校や伴谷東小学校とか、水口地域については外国籍の子が結構います。ただそれは、他の小学校とかの交流ではなくて、その中の国際理解教育になっていますので、それを横の連携も含めてつなげていく必要があるかと思っております。私も信楽中学校に在任中、信楽はベネズエラ、ペルーからの方が多いと思いますが、信楽小学校と連携しながら、国際理解教育を進める中で、たまたま住民さんに、母語ができる方がいてその方を講師に招いて、教員の研修をしたことがあります。

教育長職務代理人　外国の方だけではなくて彼らも同じ住民なので、甲賀市全体で防災を学ぶのは当たり前のことなのですが、本当にそういう多文化共生の視点の活動が増えているっていうことも非常に私は嬉しいなと思うのですが、甲賀市ではそういうリアルな取り組みがありますね。

教育長　　そうですね。少しづつでも広げていけるためにも情報はうまく広げていきたいと思います。

教育長　　他に、ご質問等はございませんでしょうか。

（全委員　質問等なし）

教育長　　それでは、（1）12月教育長教育行政報告は報告事項として終わらせていただきます。

続きまして3.協議事項に入らせていただきます。（1）議案第90号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第17号　甲賀市水口曳山祭曳山保存修理委員会委員の解嘱について）、資料5に基づき説明を求めます。

歴史文化財課長　議案第90号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第17号甲賀市水口曳山祭曳山保存修理委員会委員の解嘱について）その提案理由を申しあげます。

「甲賀市水口曳山祭曳山保存修理委員会設置要綱」に基づき、委嘱しております甲賀市水口曳山祭曳山保存修理委員会委員のうち、当該

委員につきましては、令和6年12月2日に逝去されたことに伴い、同日付で甲賀市教育委員会教育長に対する事務委任等規則第4条の規定により、臨時代理による解囁をしましたことから、これを報告し承認を求めるものであります。

以上、議案第90号臨時代理につき承認を求ることについて（臨時代理第17号甲賀市水口曳山祭曳山保存修理委員会委員の解囁について）の提案説明とさせていただきます。ご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申しあげます。

教育長 ただ今、議案第90号について説明を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、議案第90号について、承認することとしてご異議はございませんでしょうか。

(全委員 異議なし)

教育長 それでは、本案については、原案どおり承認いたします。

続きまして、(2)議案第91号甲賀市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について、資料6に基づき説明を求めます。

学校教育課長 議案第91号甲賀市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について、その提案理由を申しあげます。

現在、甲賀市学校運営協議会の委員の任期は2年となっており、委員の就任時期により任期の終了時期が異なることから、終了時期を揃えるため甲賀市学校運営協議会規則の一部を改正するものです。

以上、議案第91号甲賀市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定についての提案説明とさせていただきます。

ご審議のうえ、ご決定賜りますようお願い申しあげます。

教育長 ただ今、議案第91号について説明を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、議案第91号について、決定することとしてご異議はございませんでしょうか。

(全委員 異議なし)

教育長 それでは、本案については、原案どおり決定いたします。

続きまして、4. その他、連絡事項に入らせていただきます。(1)

令和7年第1回（1月定例）甲賀市教育委員会について及び（2）令和7年第1回甲賀市教育委員会委員協議会について、あわせて説明を求めます。

教育総務課長 （1）令和7年第1回（1月定例）甲賀市教育委員会については、

令和7年1月23日（木曜日）10時から、（2）令和7年第1回甲賀市教育委員会委員協議会について、令和7年1月8日（水曜日）午後2時00分から開催させていただきます。

どうぞよろしくお願ひ申しあげます。

教育長 ただ今の連絡事項について、何かご質問等ございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、連絡事項につきましては終わらせていただきます。

続きまして、2. 報告事項（2）市内小中学校における児童生徒の状況報告について、資料4に基づき報告を求めます。これより後は非公開の案件となりますので、よろしくお願ひします。

《以下、非公開》

報告事項（2）市内小中学校における児童生徒の状況報告について

教育長 それでは、以上をもちまして、令和6年第16回甲賀市教育委員会定例会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

〔閉会 午後4時12分〕